

能登半島におけるアクセス確保

7/1 7時00分時点
国土交通省 道路局

(主な対応状況)

- 1/2
- 北陸道などの高速道路(NEXCO・公社管理)の通行止め解除
 - 能登半島へのアクセス道路の緊急復旧に着手
 - 普通車について、輪島・珠洲市までアクセス確保(大型車について、1/4確保)
- 1/9
- 緊急復旧により、半島内の幹線道路の約8割が通行可(1/15 約9割まで進捗)
- 1/14
- 総理大臣の指示を受け、権限代行に関する調整に着手
- 1/23
- 国が石川県に代わり本格的な災害復旧を代行することを決定
- 2/21
- 社会資本整備審議会道路技術小委員会において、復旧方針の検討を開始
- 3/26
- 社会資本整備審議会道路技術小委員会において、道路構造物の技術基準の方向性を公表

7月17日(水) から徳田大津IC⇄のと里山空港IC対面通行確保※越の原IC～穴水IC間の能登大橋付近は9月末までに対面通行確保

道路復旧見える化マップ

緊急復旧(道路啓開)の状況や交通状況等を、web地図上で閲覧できる「道路復旧見える化マップ」を公表(1月12日より)

URL: <https://www.mlit.go.jp/road/r6noto/index2.html>

二次元コードは

↓コチラ



権限代行区間:

国道249号の沿岸部

のと里山海道を含む
能越自動車道の
石川県管理区間

現在の通行状況

通行可(40km/h規制)

北向き一方通行

通行可
(北向き一方通行・40km/h規制)

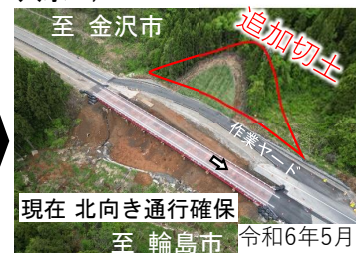
通行可(40km/h規制)

通行可(60km/h規制)

- 能越自動車道・のと里山海道
- 交通規制区間(一方通行・速度規制)
- 奥能登2市2町への主要ルート(一般道)

被災・復旧状況 能越自動車道・のと里山海道

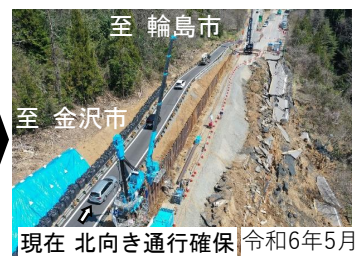
写真①能越道(のと里山空港IC～穴水IC)



写真②のと里山海道(越の原IC～穴水IC間の能登大橋)



写真③のと里山海道(横田IC)



令和6年能登半島地震 能登半島 道路の復旧状況

令和6年7月1日(月)7時00分時点

国土交通省・石川県

- 1/2から幹線道路の緊急復旧に着手。24時間体制を構築し、地元を中心とした各建設業協会や(一社)日本建設業連合会の応援を受け、緊急復旧作業を順次実施
- 沿岸部では被災箇所が多数確認されているため、自衛隊と連携し、内陸側・海側の両方からくしの歯状の緊急復旧も進めており、13方向で通路を確保
- 孤立集落は1/19に実質的に解消。引き続き、水道・電力などの要望、自治体の要請を踏まえ、緊急復旧を実施。



なかや
国道249号中屋トンネル
(中屋トンネル工区)
・9月末までに1車線通行確保予定
・R6年内にトンネルの2車線通行確保予定



国道249号輪島市
(千枚田工区)
・R6年5月2日(木) 1車線通行確保済
(緊急車両・地元車両通行可能)
・R6年内に2車線通行確保予定



国道249号輪島市
(大川浜工区)
・R6年内に1車線通行確保予定



写真④ 国道249号輪島市
(逢坂トンネル工区)
R6.1.2 時点
・R6年内に1車線通行確保予定



写真⑤ 国道249号烏川橋
R6.1.8 時点



写真⑥ 国道249号大谷トンネル
R6.1.6 時点

・主要な幹線道路における緊急復旧の進捗率

	1/7 7時	現在
半島内の 主要な幹線道路	約6割 ⇒	約9割
うち国道249号 沿岸部※1	約2割 ⇒	約8割 (迂回路を考慮: 約9割)
沿岸部への到達 ※2	6方向 ⇒	13方向

※1: 輪島市門前町～珠州市役所、※2: 内陸側・海側の両方

・孤立地区数の推移※3

1月5日8時	33地区 (最大3,345人)
1月19日	実質的に解消 ※4

※3: 内閣府防災資料より
※4: 2/13に全て解消

・生活インフラ復旧に必要な重要箇所の緊急復旧※5

優先復旧の要望箇所 への対応状況	43/43箇所 (5月8日完了)
---------------------	---------------------

※5: 水道、電力、通信、放送事業者より聞き取り



凡例

- 国交省対応 (走行可能)
- 県対応 (走行可能・その他でも作業を実施)
- 自衛隊対応 (走行可能)
- 自動車専用道路 (走行可能)
- 被災規模 大
- 被災規模 大 (緊急車両等の通行を確保済)
- 沿岸部への到達点

令和6年能登半島地震に伴う河川・海岸の対応状況等について

令和6年7月1日 12:00時点

国土交通省 水管理・国土保全局

- 国管理河川では、5県（新潟、富山、石川、福井、長野）に所在する12水系17河川で点検を完了。4水系4河川16箇所での施設の損傷等を確認、信濃川（しなのがわ）水系信濃川における緊急復旧工事の完了を含め、必要な応急対策は実施済。
- 県管理河川では、6県（新潟、富山、石川、福井、長野、岐阜）が管理する122水系554河川で点検完了。4県（新潟、富山、石川、福井）が管理する66水系113河川で施設の損傷等を確認、必要な応急対策は実施済。
石川県管理の河原田川（かわらだがわ）水系河原田川、山田川（やまだがわ）水系山田川において、土砂崩れによる河道埋塞が発生し家屋等が浸水。河原田川については土砂災害対策と一体となった本格的な復旧工事を権限代行等により国が実施中であり、出水期までに上下流見合いの迂回水路の拡幅や倒木除去・土砂撤去を実施し、上下流と同等程度の通水断面を確保。山田川については応急対策としての流路確保済。
- ダムでは、点検対象ダム96ダムの全てで点検終了。うち94ダムは異常なし。2ダム（石川県管理）で損傷を確認。専門家（国総研）により、計測データや画像等を基にした遠隔指導に加え、1月11日にヘリにて現地入りし技術支援を実施。応急対策は実施済。
- 海岸では、全国の点検対象128海岸全てで点検完了。うち石川県の12海岸において堤防護岸の損壊等を確認し、必要に応じて立入禁止措置等を実施中。宝立正院海岸では、復旧工事を権限代行により国が実施中であり、大型土のう等による応急対策を実施済。

河川の被害状況: 国管理 県管理

ダムの被害状況: 県管理

海岸の被害状況: 県管理

＜石川県管理河川＞
49水系88河川

応急対策済



河原田川（かわらだがわ）水系河原田川（輪島市）

河道埋塞

土砂災害対策と一体となった本格的な復旧工事を権限代行等により国が実施中であり、上下流と同等程度の通水断面を確保

山田川（やまだがわ）水系山田川（能登町）

河道埋塞

応急対策としての流路確保済

＜石川県管理海岸＞
12海岸

堤防護岸の損壊等

宝立正院海岸は復旧工事を権限代行により国が実施中（他の海岸では必要に応じて立入禁止措置等を実施中）



＜石川県管理ダム＞

北河内（きたかわち）ダム（能登町）

貯水池周辺斜面の小規模崩落等

小屋（おや）ダム（珠洲市）

ダム天端の舗装に一部クラック、
ダム堤体表面被覆の一部変状等

専門家（国総研）により、
遠隔指導に加え、ヘリにて
現地入りし技術支援を実施

応急対策済

＜国管理河川＞

関川（せきかわ）水系関川（新潟県上越市）

護岸損傷、管理用通路クラック 3箇所

応急対策済

＜新潟県管理河川＞

8水系11河川

応急対策済

＜富山県管理河川＞

8水系13河川

応急対策済

＜国管理河川＞

庄川（しょうがわ）水系庄川（富山県射水市）

天端クラック等

応急対策済

＜国管理河川＞

小矢部川（おやべがわ）水系小矢部川（富山県小矢部市）

天端クラック 2箇所

応急対策済

＜福井県管理河川＞

1水系1河川

応急対策済



被災後（着手前）



緊急復旧工事完了

＜国管理河川＞

信濃川（しなのがわ）水系信濃川

（新潟県新潟市、長岡市）

堤防沈下、天端クラック等 10箇所

応急対策済

令和6年能登半島地震による土砂災害対応状況

- 河道閉塞等が発生した箇所では、今後の降雨により二次災害が発生するおそれが高いため、国による緊急的な土砂災害対策等を推進。
- 河道閉塞発生箇所では、応急対策として仮設ブロック堰堤等を整備するとともに、降雨による避難指示発令基準を箇所ごとに設定し、一定以上の降雨が見込まれる際に気象台から石川県・輪島市へアラートメールを送付する体制を構築する等、県・市・気象庁と連携して警戒避難体制を強化。
- 国道249号沿岸部の地すべり発生箇所では、道路復旧工事と連携して国による緊急的な土砂災害対策を推進し、大型土のう設置等の応急対策を実施するとともに、地すべりの変位観測値や土砂災害警戒情報による避難指示発令基準を地区ごとに設定。
- 上記以外で地すべり及びがけ崩れが発生し、二次災害が発生するおそれが高い箇所(26箇所)では、石川県・新潟県による緊急的な土砂災害対策を実施し、一部箇所では応急的な対策が完了。

わじまし いちのせまち
①石川県輪島市市ノ瀬町



発災時



応急対策状況

仮排水路
設置完了

わじまし まちのまち
②石川県輪島市町野町



発災時



応急対策状況

ブロック堰堤設置完了

すずし にえまち
③石川県珠洲市仁江町



すずし しみずまち
④石川県珠洲市清水町



調査・監視体制の構築



土砂災害専門家による現地調査



石川県への調査結果報告

監視カメラの設置
(輪島市市ノ瀬町)市役所への監視カメラ映像の提供
(石川県輪島市役所)

● : 国による主な対応箇所

土砂災害発生件数
456件

【被害状況】

人的被害	死者	36名
	行方不明者	3名
	負傷者	3名
人家被害	全壊	95戸
	半壊	53戸
	一部損壊	55戸

石川県	424件
新潟県	18件
富山県	14件

※県から土砂災害として報告された数

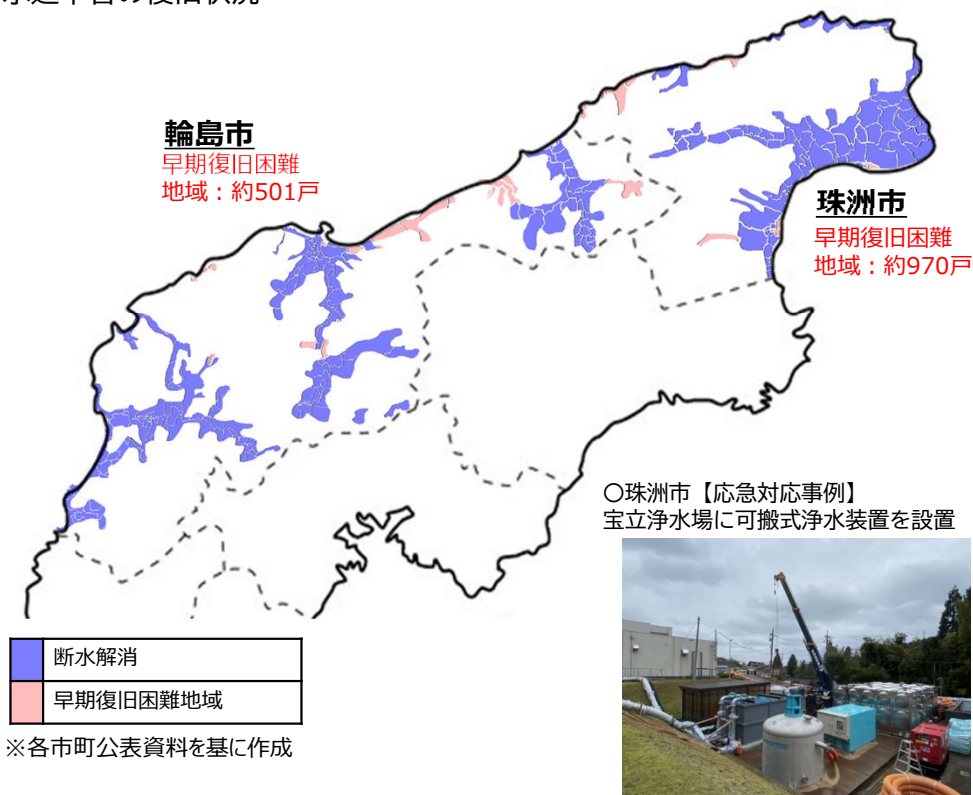
※これは速報値であり、今後数値等が変わる可能性があります。

令和6年能登半島地震に伴う上下水道施設の対応状況

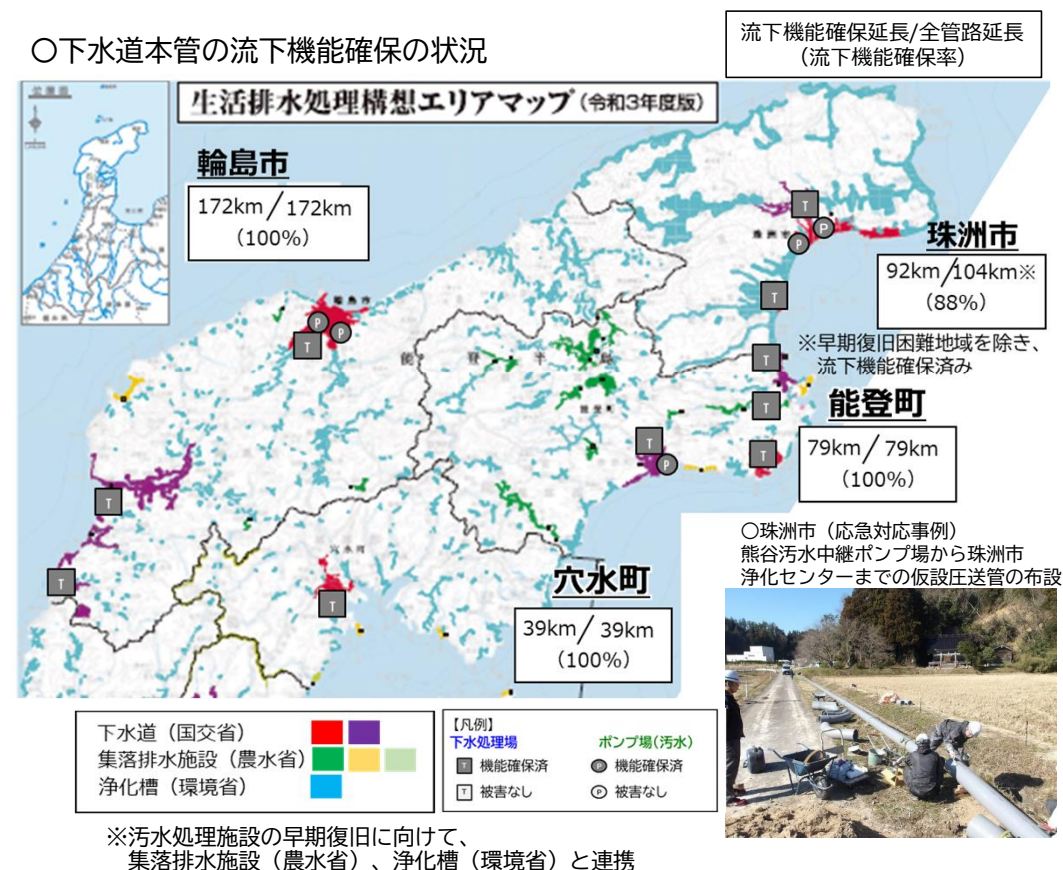
- 「能登上下水道復興支援室」を七尾市に設置し、上下水道復旧について技術的にサポート。
- 輪島市、珠洲市の早期復旧困難地域※を除き、5月31日をもって水道本管復旧済み。引き続き、宅内配管工事の加速化を進める。
- 下水道本管の流下機能は珠洲市の早期復旧困難地域※を除き、確保済み。
- 「上下水道地震対策検討委員会」では、被災市町の復興に向けた上下水道の整備の方向性、上下水道施設の被害を踏まえた今後の地震対策のあり方、上下水道一体での災害対応のあり方について中間とりまとめを公表。（5月29日）

※建物倒壊や土砂崩れなどにより早期の調査・復旧が困難な地域

○水道本管の復旧状況



○下水道本管の流下機能確保の状況

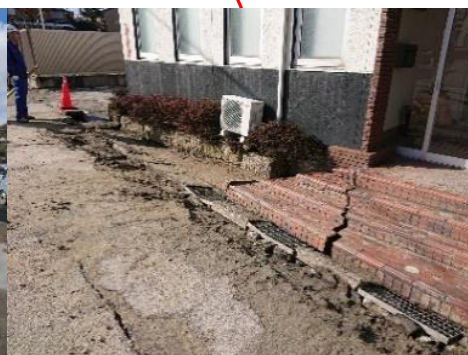


能登半島地震による宅地の液状化の状況と対応

- 石川県、富山県、新潟県の広い範囲で、液状化による面的な宅地被害を確認（件数は1万件を超えるものと推定）。
- 引き続き被害の全容把握を進めるとともに、特に大きな被害を受けた内灘町等については、詳細な被害状況の調査を国において実施中。
- 被災自治体と連携し、再度災害防止のための液状化対策事業等の実施について検討を進めているところ。



①石川県内灘町



②富山県高岡市



③新潟県新潟市

【国土交通省の対応】

1. 被災自治体との意見交換等

- 新潟県、富山県、石川県内の被災自治体に対して、液状化対策に関する支援制度や過去の対策事例等の情報提供や意見交換を行う会議を開催（1/29,2/14,2/20,2/28,3/13,3/29,5/14,6/19,6/20）
- 富山県内の被災自治体に対して、内閣府と連携して、液状化対策に関する勉強会を開催（1/30,2/21,3/22）

2. 液状化による宅地被害の調査

- 特に被害が大きい地域（内灘町等）について、被災自治体の体制をサポートするため、国が詳細な被害状況の調査を実施中

3. 被災自治体に対する技術的支援

- 被災自治体に対して、液状化対策の必要性への助言や、特に被害が大きい地域（内灘町等）については今後の対策の具体的な提案を行うなど、技術的に支援

応急的な住まいの確保

○ 公営住宅等の空室提供

公営住宅：全都道府県にて約9,500戸確保
入居決定戸数：約950戸（うち石川県内482戸）
UR賃貸住宅：全国で300戸確保 ※高齢者からの生活相談に対応
（入居決定戸数：11戸）
国家公務員宿舎：石川県内にて139戸確保
（105戸について県に使用許可）

○ 賃貸型応急住宅（みなし仮設）

石川県内の提供可能戸数：約4,500戸
入居決定戸数：4,083戸
石川県から近隣県に転居する場合の提供可能戸数：
新潟県：1,000戸、富山県：1,500戸、福井県：1,200戸

○ 建設型応急住宅

石川県：6月末までに約5,000戸の完成目標に対し、6/18時点4,828戸が完成。
8月中旬に必要な住宅の完成を目指す。

	七尾市	輪島市	珠洲市	羽咋市	内灘町	志賀町	中能登町	穴水町	能登町	9市町
（着工日） 着工	(1/20～) 575戸	(1/12～) 2,878戸	(1/12～) 1,535戸	(2/28) 67戸	(1/31～) 75戸	(1/26～) 352戸	(3/27～) 20戸	(1/15～) 532戸	(1/15～) 548戸	6,582戸
完 成 （完成日）	424戸 (2/24～)	2,282戸 (1/31～)	934戸 (2/6～)	67戸 (2/20～)	75戸 (3/4～)	194戸 (2/20～)	20戸 (2/20～)	450戸 (2/28～)	488戸 (2/28～)	4,934戸



建設型応急住宅の立地



プレハブ住宅（輪島市完成事例）



木造仮設住宅（設置例）



ムービングハウス（輪島市完成例）



トレーラーハウス（志賀町完成例）

恒久的な住まいの確保

- 住宅金融支援機構の災害復興住宅融資制度
- 自力での再建等が困難な被災者への公営住宅の整備

- 被災住宅の補修等に関する電話相談を受け付けるフリーダイヤルを開設
『令和6年能登半島地震による被災住宅補修等相談ダイヤル』0120-330-712
- 被災自治体にて被災住宅に関する専門家の相談窓口を開設
- 「住まい再建事業者検索サイト」にて被災した住宅の補修工事等が可能な事業者を情報提供
- 公営住宅等の空室提供と賃貸型応急住宅の提供に係る問い合わせ先等を情報提供

令和6年能登半島地震の影響による鉄道の状況について

A のと鉄道 七尾線 (33.1 km)

1月9日～10日 現地調査実施(合計12名): TEC-FORCE 5名、鉄道・運輸機構 鉄道災害調査隊(RAIL-FORCE) 7名
1月18日～2月16日 TEC-FORCE 3名を のと鉄道に派遣・常駐。- 復旧作業支援のための連絡調整等

能登中島駅～穴水駅間は、4月6日(土)から運転再開(全線で運転再開)

B JR西日本 七尾線 (59.5 km)

七尾駅～和倉温泉駅間は、2月15日(木)から運転再開

【事業間連携による早期鉄道復旧に向けた取り組み】

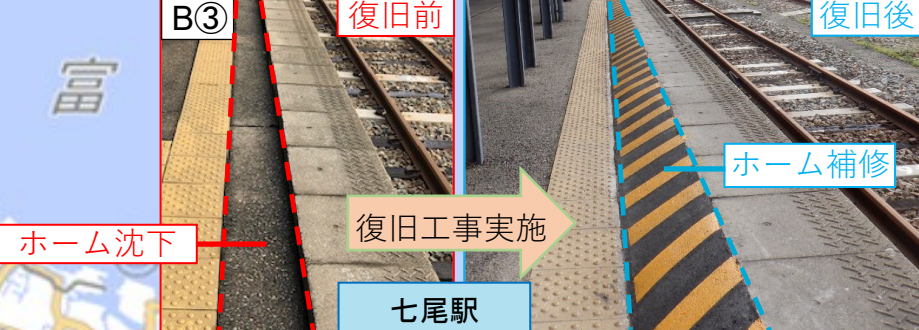
- 1月19日 鉄道等の災害復旧に係る事業間連携に関する連絡調整会議(省内関係局、鉄道事業者)を開催
- 1月25日 鉄道等の災害復旧に係る事業間連携に関する地方連絡調整会議(北陸地整局、北信運輸局、石川県、鉄道事業者等)を開催
- 2月1日～4月5日 線路敷きへの進入路の盛土材に道路復旧用碎石を活用し、土砂・倒木撤去作業及び法面補強作業を実施

【のと鉄道】



○1月15日以降に再開した路線	
・JR西日本 七尾線(高松駅～羽咋駅間)	(1月15日から)
・JR西日本 七尾線(羽咋駅～七尾駅間)	(1月22日から)
・JR西日本 七尾線(七尾駅～和倉温泉駅間)	(2月15日から)
・のと鉄道 七尾線(和倉温泉駅～能登中島駅間)	(2月15日から)
・のと鉄道 七尾線(能登中島駅～穴水駅間)	(4月6日から)

【JR七尾線】



※B①～B③の写真は JR西日本提供

令和6年能登半島地震による港湾・港湾海岸の現況と対応方針

7月1日10:00時点

- 能登地域の港湾では、港湾全体に被害が及んでおり、石川県からの要請により、七尾港、輪島港、飯田港、小木港、宇出津港、穴水港の計6港について、1月2日より港湾法に基づき、港湾施設の一部管理を国土交通省にて実施（5月2日からは輪島港と飯田港の2港、7月2日からは輪島港のみに変更）
- また、石川県、富山県、七尾市からの要請により、上記6港に伏木富山港、和倉港を加えた計8港2海岸について、大規模災害復興法に基づく代行復旧により、各港の特性を踏まえ、「海上支援物資輸送拠点」「生業再開支援拠点」「建設資材供給拠点」「再度災害防止」といった機能の確保を図るため、本格的な復旧作業を迅速に進める（2月1日決定）。
- 概ね、2年以内の復旧完了を目指すとした復旧設計方針を策定（3月25日）。

輪島港（最大水深7.5m、延長220m）

石川県管理

応急復旧 1岸壁が利用可能

マリンタウン岸壁

【主な利用条件と対応状況】

- ・地震による地盤隆起により、水深が最大1.5m程度浅くなっている。
- 水深6mの岸壁として運用。
- ・岸壁の背後に最大2mの段差が発生。
- 応急復旧で車両のアクセス経路を確保済。

小型船だまり

- ・地盤の隆起により、多くの漁船が座礁。
- 漁船の移動・陸揚に必要な水深を確保するための、浚渫作業を開始（2/16）。
- 3地区に分けて進め、3地区目が6/25に完了。
- 現在、6月に輪島市から追加依頼のあった浚渫作業を実施中。



小型船だまりの浚渫作業の状況（4/19）

本格復旧方針

- ・海上支援物資輸送拠点
- ・生業再開支援拠点
- ・再度災害防止

→水深7.5mを確保して岸壁を復旧（マリンタウン岸壁）

代行復旧

宇出津港（最大水深4.0m、延長205m）

石川県管理

本格復旧方針

- ・建設資材供給拠点
- 水深4.0mの2岸壁を復旧

代行復旧

穴水港（最大水深4.0m、延長187m）

石川県管理

本格復旧方針

- ・建設資材供給拠点
- 水深4.0mの2岸壁を復旧

代行復旧

和倉港・和倉港海岸（最大水深3.0m、延長60m）

七尾市管理

本格復旧方針

- ・生業再開支援拠点
- 海岸保全施設等を復旧

代行復旧

応急復旧の状況（7/1完了）



伏木富山港（最大水深14.0m、延長280m）

富山県管理

本格復旧方針

- 国有の岸壁・臨港道路を復旧
- ・生業再開支援拠点 →主要な県有の施設を復旧

代行復旧

小木港（最大水深5.0m、延長160m）

石川県管理

応急復旧 5岸壁中5岸壁が利用可能

水深5.0m岸壁

【主な利用条件と対応状況】

- ・岸壁背後に段差が生じ、利用不可。
- 応急復旧が完了し、供用再開（3/5）。

水深4.5m岸壁×4

【主な利用条件と対応状況】

- ・一部の岸壁で、水深が最大1m程度浅くなっている。
- 当面、水深3.5m程度の岸壁として運用。

本格復旧方針

- ・建設資材供給拠点
- 水深5.0m、4.5mの岸壁を復旧

代行復旧

飯田港・飯田港海岸（最大水深5.5m、延長100m）

石川県管理

応急復旧 2岸壁中1岸壁が利用可能

水深4.5m岸壁

【主な利用条件と対応状況】

- ・航路内に小型船が沈没しているため、航行時に注意が必要。
- 泊地内の沈没船の撤去完了。
- ・アクセス経路にうねりが生じている。
- 応急復旧を実施し、作業完了。

小型船だまり

【主な利用条件と対応状況】

- ・津波の影響により、泊地内で漁船が転覆し、消波ブロックが散乱。
- 泊地の啓開作業を実施（2/27開始し、作業完了（5/28））。



啓開作業の状況（2/27）

本格復旧方針

代行復旧

- ・海上支援物資輸送拠点
- ・生業再開支援拠点
- ・再度災害防止

→水深5.5m、4.5m、4.0mの岸壁を復旧
→防波堤・海岸保全施設等を復旧

七尾港（最大水深11.0m、延長260m）

石川県管理

応急復旧 8岸壁中3岸壁が利用可能

水深11.0m岸壁

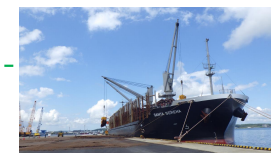
【主な利用条件と対応状況】

- ・液状化の影響により、車両が走行できないアクセス経路がある。
- 応急復旧を実施し、車両の走行経路を確保済。

水深9.0m岸壁、水深7.5m岸壁

【主な利用条件と対応状況】

- ・岸壁法線に近い位置は重量物を置くことができない。（一般車両は走行可能）
- 回復には抜本的な復旧工事が必要であり、岸壁法線の近くに重量物を置かないように運用。



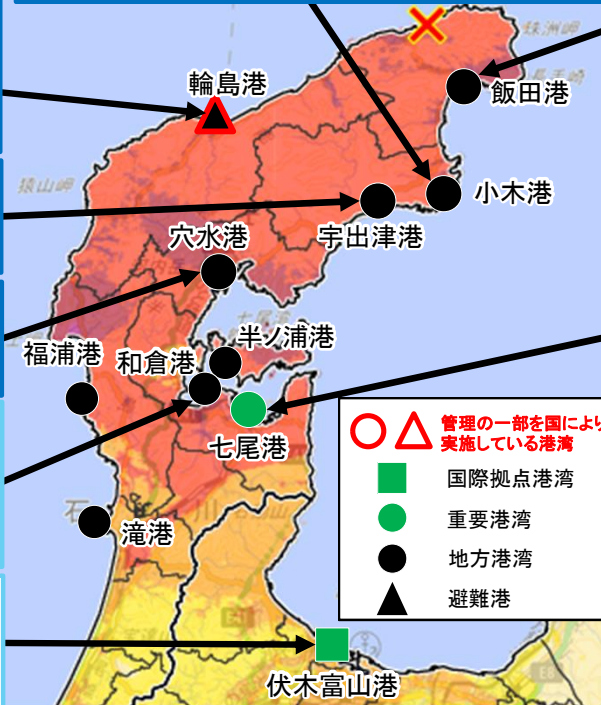
応急復旧の状況
アスファルト舗装完了（5/23）

本格復旧方針

→国有の水深11m、10m、9mの岸壁を復旧
→県有の水深7.5m、5.5m×2の岸壁を復旧

- ・海上支援物資輸送拠点
- ・再度災害防止

代行復旧



- 発災翌日より、能登空港において救援ヘリコプターの受入れを開始
- また、TEC-FORCEの派遣により、自衛隊固定翼機受入れのための応急復旧や空港運用時間拡大等を支援し、災害救援活動の拠点として機能
- 並行して、民間航空機運航再開のための応急復旧を実施し、1/27より運航再開
- 大規模災害復興法の適用による権限代行により、国土交通省が本格的な復旧工事を実施



これまでの経緯

1/2

・救援ヘリの受入れ開始

1/2～

・空港施設の復旧支援のためTEC-FORCE職員を派遣

1/3

・滑走路の被災状況調査

1/4

・石川県発表

・仮復旧を施し、自衛隊機の離発着は数日後に可能となる見込み

・民航機が運航可能となるのは早くとも3週間後(1/25)以降の見込み

1/9～

・空港運用の支援のためTEC-FORCE職員を派遣

1/10～

・空港運用時間を拡大

1/12～

・自衛隊固定翼機が離着陸を開始

1/27～

・民間航空機運航再開

2/1

・大規模災害復興法の適用による権限代行を決定

全日空の当面の運航計画

※被災前は能登－羽田間を2往復/日 運航

・ 1/27～4/14 1往復/日 週3日(火・木・土)にて運航再開

➢ (1/27～3/28) 羽田10:30発→能登11:30着 能登13:50発→羽田14:55着

➢ (3/29～4/14) 羽田08:55発→能登09:50着 能登11:30発→羽田12:35着

・ 4/15～10/26 1往復/日 毎日にて運航予定

➢ (4/15～4/25) 羽田08:55発→能登09:50着 能登11:30発→羽田12:35着

➢ (4/26～10/26) 羽田08:55発→能登09:50着 能登10:45発→羽田11:50着

ターミナルビル

航空灯火

滑走路

着陸帯

場周道路

調節池

主な被災箇所

○能登空港
設置管理者:石川県
滑走路:2,000m

国土地理院の空中写真

亀裂

段差

陥没

亀裂

1/27 民間航空機運航時の様子

再開初便到着

能登空港出発ロビー

1/12 自衛隊輸送機による物資輸送